

# 福島相双復興官民合同チームでの活動を通して

内閣府原子力災害対策本部 原子力被災者生活支援チーム 杉崎 覚

## 抄録

平成27年6月24日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂に基づき、政府をあげて原発事故からの復興を支援しております。原発事故により被災された事業者を対象に事業・生業の再建を支援する活動を行っているのが、国・県・民間が一体となった組織である福島相双復興官民合同チームです。本稿では、福島相双復興官民合同チームの活動での特許庁内外の人材交流を紹介します。

## 1. はじめに

東日本大震災から5年が経過しました。原発事故があった福島県浜通り地方では、いまだ全町民が避難を余儀なくされている自治体がある一方、福島第一原発から約20km圏内の楡葉町の避難指示解除が平成27年9月に行われる等、歩みに違いがあるものの一歩ずつ復興への道をたどっています。

平成27年6月に行われた閣議決定<sup>1)</sup>において、事故から6年を超えて避難指示の継続が見込まれる帰還困難区域<sup>2)</sup>以外の区域については、各市町村の復興計画等も踏まえ遅くとも事故から6年後(平成29年3月)までに避難指示を解除し、住民の方々の帰還を可能にしていけるよう、除染の十分な実施はもとより、インフラや生活に密着したサービスの復旧などの加速に取り組む方針が打ち出されました。こうした中、被災した市町村で事業を営まれていた方々の事業再開や生活再建、生業の回復などが課題となっております。現在、この課題に取り組んでいるのが、「福島相双復興官民合同チーム」(通称「官民合同チーム」)です。

本稿では、筆者が所属する官民合同チームの取組について紹介させていただきます。

なお、本稿における見解等は、あくまで筆者個人のものであり、筆者の所属する組織の公式見解を示すものではありません。

## 2. 福島相双復興官民合同チーム

上述の閣議決定において、被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手するとの方針を受け、平成27年8月24日に、内閣府・福島県・一般社団法人福島相双復興準備機構等の職員からなる「福島相双復興官民合同チーム」が創設されました。



第1回福島相双復興官民協議会、官民合同チーム発足式の様子(経済産業省HP<sup>3)</sup>より掲載)

- 1) 閣議決定文「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂(平成27年6月12日内閣府原子力災害対策本部)
- 2) 放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。(福島県HP(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html>)より)
- 3) 福島相双復興官民協議会(第2回)資料([http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117\\_01d.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117_01d.pdf))

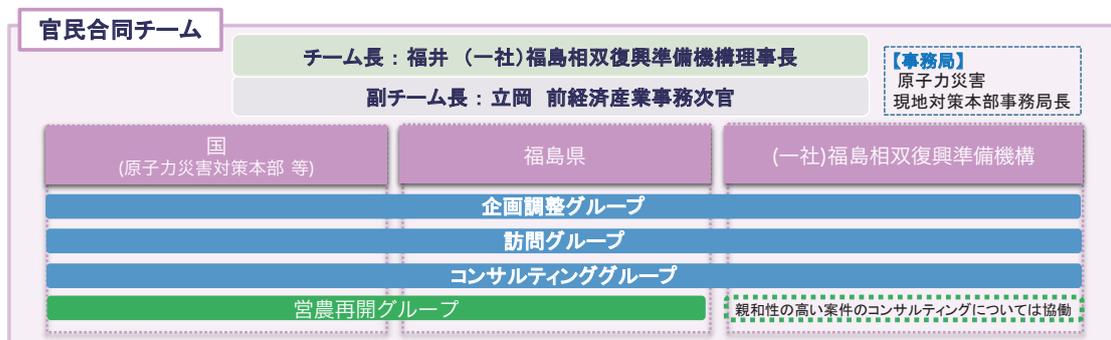
官民合同チームは、福井邦顕氏（一般社団法人福島相双復興準備機構理事長、日本全薬工業株式会社代表取締役会長）をチーム長、立岡恒良氏（経済産業省顧問、前経済産業事務次官）を副チーム長、角野然生官房審議官（内閣府原子力災害現地対策本部事務局長）を事務局長に据え、企画調整グループ、訪問グループ、コンサルティンググループ、営農再開グループ<sup>4)</sup>からなります。

官民合同チームのメンバーは、内閣府、独立行政

法人中小企業基盤整備機構、福島県（以上「官」、一般社団法人福島相双復興準備機構（「民」）の職員で、175名（平成28年2月1日現在）より構成されています。チームメンバーは、福島県内3箇所（福島市、郡山市、いわき市）及び東京を拠点に活動を行っております。被災された事業者の方々への訪問（後述）は、福島県内及び東北5県に避難されているの方々については福島県内3拠点が、その他の地域へは東京拠点がカバーしています。



官民合同チームの位置づけ（一般社団法人福島相双復興準備機構 HP<sup>5)</sup> より掲載）



官民合同チーム内の組織編成（経済産業省 HP<sup>6)</sup> より掲載）

4) 福島相双復興官民協議会（第2回）資料（[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117\\_01d.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117_01d.pdf)）  
 5) 一般社団法人福島相双復興準備機構 HP（<http://www.fsr.or.jp/team/>）  
 6) 福島相双復興官民協議会（第2回）資料（[http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117\\_01d.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/committee/soso/2015/pdf/1117_01d.pdf)）

TIPS

福島グルメ①  
円盤餃子  
福島市



一説には餃子を円盤状に並べて提供することに由来。沢山食べられるように1つあたりが小さめなのが特徴。

官民合同チームの主な活動は、(1) 国、県、民間の三者連携体制のもと、事業者等への個別訪問を実施。実態・課題等を把握、(2) 事業者等の現状・課題等を踏まえて、専門家の知見を活用し、きめ細やかに対応、(3) 地元ニーズや広域的観点から各種支援施策の拡充についての検討につなげる活動です。

#### (1) 被災12市町村の事業者への個別訪問

事業者の事業所、ご自宅等を個別訪問し、被災前後の状況、事業の方向性、国等への要望のヒアリングの実施。

#### (2) 専門家等による支援

個別訪問の結果や事業者の要望を踏まえ、事業再建計画の策定、国や県等の支援施策の紹介、生活再建に向けた支援等を個別に実施。

#### (3) 各種支援施策の拡充についての検討につなげる活動

事業者への個別訪問、地元自治体、商工会議所・商工会等を通じて得られた支援施策の改善要望等を踏まえて、国等における自立支援施策の拡充についての検討につなげる活動を実施。

### 3. 事業者への個別訪問の概要

事業者への個別訪問は、筆者が所属する訪問グループが担当しています。訪問は「官」と「民」の職員1名ずつでペアを組み、行います。また、訪問に

際しては、個人情報保護法に基づき、商工会議所・商工会から官民合同チームへの会員情報提供の同意をいただいた事業者、及び東京電力(株)の原子力賠償のデータベースを元に官民合同チームへの情報提供に同意をいただいた事業者と訪問日時のアポイントを取り、訪問を行っています。

訪問対象となる事業者は、農林漁業、製造業、建設業、卸売・小売業、運輸・保管業、宿泊・飲食業、不動産業、サービス業等あらゆる産業に渡っています。

訪問では、事業者に震災前の事業の概要、震災直後から現在までの事業等の経過、国や県等が実施する支援施策の利用状況の確認、今後の事業の方向性、事業以外の生活面、国や県等に対する要望等について伺います。また、こちらから聞いてばかりではなく、事業者からの質問事項については、場合によっては官民合同チームから関連省庁に問い合わせ、回答するといったように対応することもあります。

### 4. 年末までの取組結果<sup>7)</sup>

官民合同チームとして、平成27年12月25日時点で5,370件の事業者(商工業に携わっていた者)に対し連絡を行い、うち2,877件の事業者へ訪問いたしました。このうち、地元へ帰還して事業を再開済み/地元で継続中の事業者は21%、避難先等で事業を再開している事業者は28%、休業中の事業者は44%で、地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は43%という結果が得られました。

TIPS

福島グルメ②  
ラーメン  
白河



醤油ベースの澄んだスープが特徴。元祖の店の人気から県内外にのれん分けした店舗が多く存在します。

7) 福島相双復興官民合同チームの取組状況について (<http://www.fsr.or.jp/information/PDF/201512/151228torikumi.pdf>) (平成27年12月28日プレスリリース)

市町村別の事業再開意向として、地元での事業再開・継続を希望する事業者の割合は、広野町、南相馬市、田村市の順に高くなっています。一方、業種別では、避難先等での事業を再開している事業者の割合は、医療・福祉、建設業の順に高く、休業中の事業者の割合は、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の順に高くなっています。

## 5. 今後の取組（予定）

事業者への個別訪問に併せて、個別訪問を通して得られた事業者からの要望を踏まえ、同時並行して平成27年度補正予算案（平成28年1月20日成立）、平成28年度当初予算案において支援施策を確保したところ（平成28年度当初予算については、平成28年2月現在審議中）。事業内容は、下の図のとおりです。

### 原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成27年度補正予算案額 **228.0億円**

事業の内容	事業イメージ
<p><b>事業目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。</li> <li>具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要がある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。</li> </ul> <p><b>成果目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。</li> </ul> <p><b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b></p>	<p><b>(1) 官民合同チーム個別訪問支援事業</b></p> <p>官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問、相談支援を実施します。</p> <p><b>(2) 事業再開・帰還促進事業</b></p> <p><b>①中小・小規模事業者の事業再開等支援事業</b></p> <p>12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。</p> <p><b>②事業再開・帰還促進交付金</b></p> <p>12市町村において事業者が帰還を決定しやすい環境を整備するため、市町村が各々の事情を踏まえて実施する取組を支援します。具体的には、12市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組について、市町村へ交付金を交付します。</p>

### 原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成28年度予算案額 **13.2億円（新規）**

事業の内容	事業イメージ
<p><b>事業目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。</li> </ul> <p>（参考）平成27年度補正予算（228億円）において、官民合同チームの専門家による個別訪問支援、中小・小規模事業者の事業再開等支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。</p> <p><b>成果目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。</li> </ul> <p><b>条件（対象者、対象行為、補助率等）</b></p>	<p><b>①人材マッチングによる人材確保支援事業</b></p> <p>12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行います。</p> <p><b>②6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業</b></p> <p>販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行うとともに、事業の円滑な実施のため、経営者に伴走する専門家の派遣を行います。</p> <p><b>③地域の伝統・魅力等の発信支援事業</b></p> <p>地域の誇り・魅力となる伝統工芸品や特産品（農・商工産品等）などを国内外に発信する展示会への出展等を行う事業者等を支援します。</p> <p><b>④商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業</b></p> <p>各商工会議所、商工会の広域的な連携を強化し、市町村の枠を超えた事業者間の連携等の促進を図ります。また、事業者を対象としたセミナー等を開催します。</p> <p><b>⑤つながり創出を通じた地域活性化支援事業</b></p> <p>地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりに資するような取組（例：地元の農工商産品等を活用したイベント開催、退職技術者による技術伝承の取組等）を行うグループ等の活動を支援します。</p> <p><b>⑥生活関連サービスに関する輸送手段の確保支援事業</b></p> <p>地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運行システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援します。</p>

原子力災害による被災事業者の自立支援事業（平成27年度補正、平成28年度）<sup>8)</sup>

8) 原子力災害による被災事業者の自立支援事業 ([http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2015/0112\\_pr\\_siryou.pdf](http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/pdf/2015/0112_pr_siryou.pdf))。平成28年度予算については、原稿執筆時は平成28年度の予算案の審議中のため、変更がある可能性あり。

ソースカツ丼  
会津

福島県では大手コンビニチェーンの弁当コーナーでも売っているほどの人気。ソースは各店舗ともこだわりがあり。

今後は、引き続き事業者への個別訪問（初回）を行い、政府広報等を通じた積極的な広報活動や支援を通じて、多くの事業者が地元へ帰還して事業再開していただく等により、官民合同チームの取組に対する理解の浸透を深めていく予定です。また、これまでに訪問した事業者に対しても、再度訪問を行い、事業再開、生業等への支援に向け、今般の予算等を含めた支援策の紹介、具体的なご要望に対する支援、コンサルティングを通じた支援等を行っていく予定です。

## 6. 官民交流を通じて（所感等）

以上が官民合同チームの活動の紹介になりますが、最後に今回のテーマである「官民交流」に焦点を当ててみたいと思います。

官民合同チームは、内閣府、独立行政法人中小企業基盤整備機構、福島県、一般社団法人福島相双復興準備機構といった異なるバックグラウンド・考え方の下で活躍してきた職員が一同に介して、「福島

県相双地域の復興」という同じ目的に向かってまい進しております。「官民合同」と聞くと、一見水と油のような両輪が噛み合わない組織なのではと思われるかもしれませんが、筆者の属する官民合同チームではこのような印象がありません。ひとつの要因としては、「官」と「民」との区別なく、知恵を出し合い、課題に対してより良く解決するためにはどう行動すべきかを常に考えているからではないかと思えます。また、それを行うにあたり、風通しの良い環境にあります。筆者がいる官民合同チームいわき拠点では同じ部屋に官民が区別なく在籍しており、常に意見をぶつけながら業務に取り組んでいます（以下の写真参照）。さらに、いわき拠点では、朝の合言葉「ご安全に！」をスローガンに毎日、交通安全を意識して事業者への訪問を行っています。

筆者は特許庁審査官として、今まで審査を通じて、主に製造業やサービス業に携わる事業者と応対する機会が多かったため、様々な業種について詳しく知ることができた点で、良い機会をいただいたと思っています。また、知財のバックグラウンドが生かす機会は少ないのですが、「ユーザーフレンドリー」という特許行政の考え方は官民合同チームでの活動の一助となっていると思います。

高木経済産業副大臣・内閣府副大臣（原子力災害現地対策本部長）は、官民合同チームの創設にあたり、チームメンバーに対して「8000の事業者には8000種類の想いがある。お一人お一人の思いに応えていけるように努めて欲しい」とおっしゃっていましたが、現場を廻ってこの言葉を実感しております。例えるなら“オーダーメイド”の業務ということになるわけですが、よくよく考えれば、特許庁審査官も、1件1件内容の異なる出願を日々審



官民合同チームいわき拠点のメンバー



査しているわけですから、知財のバックグラウンドを生かす機会は少ないとはいえ、官民合同チームの活動との親和性は決して低くはないかもしれません。

特許庁審査官が携わる特許行政は他省庁の所掌の事務に比べると、限定された分野かもしれませんが。しかしながら、多様な考え方ができる審査官がより多くいることは、より多面的な観点で特許制度の課題を捉え、ユーザーにとって使い勝手が良い特許制度を構築していく上で重要であると思います。これからも形は異なるかもしれませんが、様々な分野での特許庁審査官の活躍する機会を通して、多様な価値観を共有していけたらと思います。

また、「TIPS 福島グルメ」で紹介したものは一例ですが、福島県内はうまい料理、フルーツ、酒等良いところが多いですので、是非一度お越しいただければと思います。

最後に、本稿をご覧いただきました皆様、特技懇の皆様をはじめお世話になったすべての方に厚くお礼を申し上げます。

## profile

杉崎 覚 (すぎざき さとる)

2010年4月 特許庁入庁 (特許審査第二部一般機械)

2013年4月 審査官昇任 (審査第二部一般機械 (制動機械・要素))

2014年4月 審査第二部運輸 (車両制御)

2015年8月から現職